



SAMARANG UCITSが帝国電機製作所<6333>株式の大量保有報告書を提出



帝国電機製作所<6333>について、SAMARANG
UCITSが12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期投資」によるもの。

報告書によると、SAMARANG
UCITSの帝国電機製作所株式保有比率は、5.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月27日。